

●陳情第2号 違法な臓器
生体移植を禁じること
を求める陳情

意見

＊中国での事案であり判断は
難しい。

＊日本の憲法の19条で思想及
び良心の自由は侵してはなら
ない。20条で宗教の自由を保
障している。日本では考えら
れない事案である。

▽委員長を除く委員全員の反
対により、不採択とすべきも
のと決定。

産業経済委員会

●議案第48号

白馬村国民保
養センター条
例を廃止する
条例

下水道受益者負担金還付金に
664万7千円の増額

国民保養セン
ター「岳の湯」を
改修し、通所介護
施設「白馬村デイ
サービスセン
ター」に用途変更することに

伴い条例を廃止するもの。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第51号 白馬村営住
宅管理条例の一部を改正
する条例

公営住宅法の改正により、
裁量階層の定義と、入居申し
込み時の1カ月当たりの収
入・所得の上限額を定めるも
の。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第53号 平成25年度
白馬村一般会計補正予算
(第2号) 所管事項

農政課関係では、紫米の乾
燥機や味噌づくりの大豆つぶ
し機購入に167万2千円の
増額、林道細野線改修工事委
託料に33万6千円の増額。

観光課関係では、親海湿原
の木道偽木化改修費用に73
5万円の増額、旧白馬駅前観
光案内所に、地元の方の協力
を受けて無料休憩所を7月か
ら11月末まで開設する費用に
55万円の増額。公式キャラク

ターの活用事業として、商工
会に委託する5つのポーズ作
成費用や専用ホームページ作
成などに150万2千円の増
額。

意見 旧案内所は駅前という
ことでもあるので、積極的に
展開してもらいたい。

建設課関係では、老朽化に
ともなう舗装、木橋の補修費
用などや、地域要望に沿った
原材料費などに880万円の
増額。オリンピック道路約5・
9kmの修繕工事、赤沢1号橋
補修工事への補助増額などで
720万円の増額。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第54号 平成25年度
白馬村下水道事業特別会
計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2994
万2千円を減額し、歳入歳出
予算総額を、それぞれ6億1
798万円とするもの。

歳入では、加入分担金滞納
繰越分70万円を増額、歴史民
俗資料館の区域外流入分担金

として41万3千円の増額。歳
出では、東部地区農集排統合
事業が、平成24年度の国の緊
急経済対策により、前倒しで
先に追加補正となったことに
よる3671万円の減額、下
水道受益者負担金還付金とし
て、664万7千円の増額が
主なもの。

問 時効の中断に必要な督
促状の発送の確認は。

答 実際に送付した日など
の督促状発送状況が確
認できるように「督促状発布
決議書」を作成して課長決裁
を受けています。

問 還付についての時効
を、どのように住民に
理解を求めるのか。

答 還付は法令を順守し、
粛々と進めなければなら
ないと思っている。今後、文
書などを何回かに分けて配布
することで広報していくこと
などを考えています。

問 還付加算金の年利7・
3%は、他の自治体も
同様の利率なのか。

答 国や県などは変動制と
思われるが、当村は以
前から同率の固定制で、規則
改正には、今は適当な時期で

はないと思われます。

意見 還付金については、住
民に納得しやすい丁寧な説明
をお願いしたい。

賛成討論 村民感情からかけ
離れていても、法令を順守し
て順次処理をしていくのが大
原則であり、それに基づいた
予算の補正であるので賛成す
る。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第55号 平成25年度
白馬村下水道事業会計補正
予算(第2号)

公営企業法の改正により、
平成26年度の予算決算からの
内容変更にもなうシステム
改修委託料として、収益的支
出予定額を156万5千円を
増額し、予算額全体を2億8
655万4千円とするもの。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。